

1 事業名

所沢市市長等の給料の特例に関する条例制定

2 事業の概要

新型コロナウイルス感染症拡大による市内経済への影響を鑑み、市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び常勤の監査委員の給料月額について、令和2年5月1日から令和2年7月31日までの間、減額措置を行うものである。

【 減額内容 】

	改正前 給料月額	減額率	改正後 給料月額
市長	1,029,000円	△30%	720,300円
副市長	876,000円	△20%	700,800円
教育長	781,000円	△15%	663,850円
上下水道事業管理者	781,000円	△15%	663,850円
常勤の監査委員	581,000円	△10%	522,900円

3 他自治体の類似する政策等

なし

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

なし

6 事業費及びその財源等

市長等の給料、期末手当、共済費の影響額の合計

約△470万5千円（令和2年5月からの3か月間）

7 その他

なし